

協定に違反するとどうなる？

協定を結ぶ「従業員の代表」とは？

36協定の特別条項とは？

受講料  
無料

# 36 雇用・労働啓発セミナー サブロク 協定作成・締結のポイント

【講師】中小企業診断士・社会保険労務士 **谷口 清志** 氏（経営労務研究所ITIC代表）

大阪府出身。民間楽器ディーラーでの約15年間の個人・法人営業を経験後、損害保険業務代理店として独立。平成6年に社会保険労務士を取得、平成11年4月1日中小企業診断士登録と同時に、経営労務研究所ITICを設立。人事系コンサルティング、各種講演、創業支援等で活躍中

労働時間は1日8時間以下、週40時間以下。休日は少なくとも週1回。この労働基準法の原則をこえて、事業所が従業員に残業（時間外労働／休日労働）をさせるには、従業員代表との間で「労働基準法第36条に基づく36（さぶろく）協定を結び、従業員に周知し、労働基準監督署に届け出なければなりません。今回のセミナーでは、36協定の基礎から届出の際のポイントまでわかりやすく解説いたしますので、是非ご参加ください。

令和4年 **10月25日(火)** 14:00~15:30

岸和田商工会議所 2階 集会室

〒596-0045 大阪府岸和田市別所町3丁目13番26号 / TEL: 072-439-5023

## 受講方法

### ① 会場での受講（定員40名）

- 当日は各自、マスク着用・アルコール消毒・検温にご協力下さい。

### ② Zoomで受講（定員30名）

- オンラインでの参加には、オンラインコミュニケーションアプリ「Zoom」を使用します。

# 雇用・労働啓発セミナー

開催日

10月25日(火)

申込締切期限

10月21日(金)

## WEBによる 申し込み▶

右記の URL または QR コード  
からお申込みください。

<https://forms.gle/R2scjzGUZxcwL8FS8>



## FAXによる 申し込み▶

下記参加申込書をご記入の上、  
送信してください。

岸和田商工会議所

FAX : 072-436-3030

※番号のお間違いにご注意ください。

## 雇用・労働啓発セミナー 参加申込書

申込日：令和4年 月 日

(ふりがな) ご氏名	〈お一人目〉	〈お二人目〉
(ふりがな) 会社名・屋号		業種
ご住所 (営業所)	〒 -	
お電話	〈営業所〉 - -	〈携帯〉 - -
受講方法 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 岸和田商工会議所での会場受講 or <input type="checkbox"/> 「Zoom」を使用したオンライン受講	
メール アドレス	※オンライン受講を希望される場合は、受講に必要なID等をメールでお送りいたしますので、必ずご記入をお願いいたします。	

※ご記入いただきました個人情報、本セミナー開催における本人確認、名簿作成、連絡、受講者アンケート調査の為にのみ使用いたします。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、岸和田商工会議所での会場受講を中止し、完全オンラインにて開催する場合がございます。

### 【オンライン受講方法】

- 事前に、当日の資料をメールで送りますので、申込時に必ずメールアドレスをご記入ください。
- 事前に「Zoom」アプリのインストールをお願いします。セミナー開催の3日前までには、主催者より参加者の皆様にメールにて「Zoom」への招待 URL をお送りします。
- セミナー当日は、インターネット環境の確認と音声出力が可能なパソコン等をご用意のうえ、受講してください。

本セミナーに関する  
お問い合わせ



岸和田商工会議所

〒596-0045 岸和田市別所町 3-13-26

TEL : 072-439-5023

FAX : 072-436-3030

